

令和３年６月定例会月議会提出条例のあらまし

● 議案第３９号 大東市職員等のサービスの宣誓に関する条例及び大東市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

- ・(1) 大東市職員等のサービスの宣誓に関する条例にあつては、職員等のサービスの宣誓に係る宣誓書への押印を不要とします。
- (2) 大東市固定資産評価審査委員会条例にあつては、地方税法に基づく固定資産の価格に関する不服審査の手續に係る審査申出書等への押印を不要とします。
- (3) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第４０号 大東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 家庭的保育事業者等が本条例の規定に基づき書面により行うこととされている記録等について、書面に代えて、電磁的記録により行うことができることとします。
- (2) この条例は、令和３年７月１日から施行（一部を除く。）します。

● 議案第４１号 大東市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) １日に保育する小学校就学前子どもの数が６人以上１９人以下の認可外保育施設における時間帯ごとの人員配置の基準を緩和します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第４２号 大東市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- ・(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を変更します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第４３号 大東市基金条例の一部を改正する条例

- ・(1) 大東市国民健康保険財政調整基金を設置します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第 4 4 号 大東市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成 1 8 年国土交通省令第 1 1 6 号）の改正に伴い、条文中の文言を整理します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第 4 5 号 大東市手数料条例の一部を改正する条例

- ・(1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）の改正により、個人番号カードの発行に関する手数料の額について、地方公共団体情報システム機構が定めることとされたことに伴い、本条例において本市が定める個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止します。
- (2) この条例は、令和 3 年 9 月 1 日から施行します。